

## 特集I:ロシア文化うちあけ話

特徴あるツアーフクリについて 大森 健司

新しいウラジオストクの楽しみ方 田代 紀子

現在のロシアの民芸品をめぐって 渡辺 裕美

ふたつのボルシチ 横地 美香

ロシア料理店スンガリーの原点 隅 洋一

劇場のある街  
—ロシア・バレエの歴史と発展 山川 詩保子



# ユーラシア研究

Eurasian Studies

2016-8 No.54

## 特集II:最終帰還60年—記憶を生かす、心に響く抑留研究へ

「シベリア抑留」一世代を超えて、人間としてどう向き合うか? 有光 健

木村慶——シベリア抑留者の便りを伝えた男 島田 順

日本人・ドイツ人捕虜のソ連抑留—比較から分かること 富田 武

シベリア抑留関連資料のユネスコ世界記憶遺産登録—ロシアの反駁は妥当か 長勢 了治

ユーラシア研究所・編+群像社

## 日本とロシアの ジェンダー研究と私

ミルチャ・アントン



### 1. 自己紹介

私はソ連が崩壊する約8年前にカザフスタン共和国の「セレビリヤンスク」という小さい町で生まれ、自然に恵まれた環境で幼少期を過ごした。ソ連の崩壊以降はロシアのヤクート共和国に引っ越し、石炭で有名な「ネーリュンギリ」という都市で高等学校の卒業まで暮らした。

大学は、いわゆるシベリアの都であるノボシビルスクにあるノボシビルスク国立工科大学に進学した。5年間は国際関係・地域研究学科にて中国や日本の文化、歴史、経済などを学んだ。そして、とても難しい日本語も学んでいた。大学卒業後は大学院に進み、社会哲学を専攻した。大学院での研究の問題意識は、現代日本におけるジェンダーの言説がいかなる方法で社会意識に普及したのか、日本のジェンダーの言説の特徴を明らかにすることである。2011年に論文を提出し学位を獲得した。しかし、残っている問題点が多すぎ、より深い分析を行うべく日本に留学することを決意したのである。

### 2. 日本における研究と問題意識

修士課程・博士課程ともに大阪市立大学に在籍しており、修士課程は創造都市研究科、博士課程は生活科学研究科にて研究を行っている。現在(2016年)は博士課程の3年生である。修士課程と博士課程の研究の問題意識は多少異なっている。以下でそれについて簡単に述べる。

#### 2.1 修士課程での研究

まずは修士課程についてである。男女間で生じる文化的・社会的な格差とその根源を把握するジェンダー的な問題意識は、私がロシアの大学院在学中から扱ってきたテーマである。しかし、研究フォーカスは日本の社会からロシア社会に移行した。なぜならば、日本における現代ロシアのジェンダー問題とその特徴に関する研究が未だに少ないためである。一方では、日本のジェンダー関係とその特徴を検討するロシア研究が少ない。すなわち、研究対象の社会として、例えばイギリスやフランスだけでなく、ロシアの社会におけるジェンダー特徴と歴史的な経験も日本のジェンダー研究の視野に入れ考察する必要がある。

しかし、学際的で幅広い学問であるジェンダー研究においても、問題が多いため、一つの問題に焦点を当て検討しなければならないことが明らかになった。

そのため、第一に、現代ロシアにおいて議論が少ないワーク・ライフ・バランス(以下はWLBと略する)という概念を取り上げることにした。そもそもWLBの定義は多数である。私が考えるWLBとは、有償になる就労活動とそれにあたる時間は「ワーク」で、無償になる活動と時間として家族に関連するものは「ライフ」のことである。ワークとライフは相互に切り離せなく相乗関係にあり、仕事にかかわっている問題を解決するために用いる。そして、WLBは家族の問題の解決にもつながるので、その考察は家族政策にとって非常に重要な役割を果たすものと私は考えている。

第二に、20世紀のロシアにおける家族政策の歴史的な展開を検討する。そのうえで、WLB議論からみて、これからのロシア家族政策においてあるべき課題の提案を試みた。修士課程の論文のテーマは、「ロシアにおける家族政策の歴史的展開と課題」となった。研究の結果から、以下の2つの課題を提案する。

家族問題の解決に取り組む多数のアクターの誕生とそのアクターによる積極的な活躍のために、WLBインフラの作成が第一の課題である。

そして、少子高齢化問題にかかわっている育児・介護に男性の参加を支持する取り組みや子供を預ける問題の解決の取り組みは、政府だけでなく、他のアクターも相互に協力しつつ積極的に取り組むことが必要である。これは第二の課題である。

しかし、修士課程で行った研究テーマをより絞る必要性があったため、博士課程に進み、より深く考察を進めることになった。

## 2.2 博士課程での現在の研究

まずは、歴史的な限定を設ける必要がある。そのため、修士課程の研究と異なり、私は20世紀のロシアではなく、ソビエト期を3つの段階に分け、第一の段階を検討することにした。すなわち、3つの段階の区分は、1917-1936年(Ⅰ)、1936-1952年(Ⅱ)、そして最後に1952-1991年(Ⅲ)の段階である。私が研究焦点を当てた第一の段階(1917-1936年)の特徴については、以下で簡単に説明する。

第一に、現代ロシア家族政策を把握するためにはソビエト家族政策を検討しなければならない。2014年以降のロシア家族政策の一つの大きな特徴は『2025年までのロシア連邦の国家的家族政策のコンセプト(公式のプロジェクト)』が2014年に策定されたことである。すなわち、新しい取り組みの内容は「家族」を形成する国民の日常生活をより充実させるためのWLBの環境整備というより、人口問題を解決するためのものである。ロシア政府は、子供の出産を促進し育児環境を改善することを優先する。そして、1917年の革命以前の伝統的なロシア家族の価値観への回帰を謳う。このように、2014年以降のロシア家族政策のアクターである政府は、1917年10月革命以降、ソビエト政府が自由主義的な取り組みを行ったことに対し批判的な立場をとる。それがゆえに、革命後のソビエトにおける取組の特徴を明らかにすることで、現代ロシア家族政策の批判とその特徴を明らかにすることができます。

第二に、1917年以降は家族政策の重要なアクターとなるソビエト政府に、ロシア史上初めてフェミニストが入っていた。それは、20世紀初

頭から女性問題を解決しようとしたアレクサン德拉・コロンタイである。コロンタイの下で、離婚と結婚を簡略化する1917年の布告と1918年の家族法典が作成され施行された。1918年の家族法典により、養子縁組制度が廃止され、女性の住所・職業選択の自由などが可能になった。そのため家族法典は女性解放のために不可欠な法律としてロシアと日本のジェンダー研究で位置付けられる。なお、1919年に女性を経済活動に動員するために大規模なプロパガンダを展開する「女性部」が創立され、コロンタイは1921年に半年ほど部長として活動した。

第三に、革命前後、激動するロシア社会においてジェンダー関係を根本的に変革する試みがあった。すなわち、コロンタイらの活動家は、社会主義のロシア社会でジェンダー平等の実現を目指していた。そして、従来の帝政ロシア家族を消滅させる必要があるとコロンタイは考えた。そのため、第一の段階の一つの大きな特徴は、家族消滅論が存在していたことである。

しかし、ソビエト社会において実践的なジェンダー平等は成り立たなかった。それはいかなる理由によって成り立たなかったのか、第一のソビエト家族政策においてコロンタイの役割がいかなるものだったのか、などの問題は私の博士課程研究で詳細に検討するつもりである。

私は、ロシアと日本の家族政策におけるジェンダー問題を取り上げ、その共通点と差異点を考察したい。確かに、1990年代からロシアと日本の社会には共通問題が存在する。それは、少子高齢化や人口減少問題である。そして、ロシアと日本の女性は未だに同一労働で同一賃金を受けていないことや、家事に従事する時間が男女間で異なることなどである。もちろん、地理や歴史などの観点で、ロシアと日本の社会には多くの差異がある。

私は日本とロシアの社会の特異な歴史的な経験や問題を分析しつつ、人間の日常生活をより快適にできるよう、そしてジェンダー的な問題が解消できるよう、具体的に何が必要なのか、解決方法を考察したいと思っている。

(大阪市立大学大学院生活科学研究科)